

新旧対照表

○神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例施行規則

新			旧		
別表第1（第1条の2、第4条関係）			別表第1（第1条の2、第4条関係）		
公共的施設	用 途	指定施設の規模等	公共的施設	用 途	指定施設の規模等
1～3 (略)	(略)	(略)	1～3 (略)	(略)	(略)
4 福祉施設	(1)～(7) (略) (8) 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第28項に規定する介護老人保健施設及び同条第29項に規定する介護医療院 (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第7項に規定する生活介護を行う施設及び同条第8項に規定する短期入所を行う施設（同条第11項に規定する障害者支援施設を除く。）、同条第11項に規定する障害者支援施設、同条第27項に規定する地域活動支援センター並びに同条第28項に規定する福祉ホーム (10)～(11) (略)	(略)	4 福祉施設	(1)～(7) (略) (8) 介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第28項に規定する介護老人保健施設_____ (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第7項に規定する生活介護を行う施設及び同条第8項に規定する短期入所を行う施設（同条第11項に規定する障害者支援施設を除く。）、同条第11項に規定する障害者支援施設、同条第25項に規定する地域活動支援センター並びに同条第26項に規定する福祉ホーム (10)～(11) (略)	(略)
5～18 (略)	(略)	(略)	5～18 (略)	(略)	(略)
備考 (略)			備考 (略)		